

ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」はいらない！

導水路はいらない！愛知の会

2011年9月22日

名古屋市瑞穂区内浜町1-15 加藤伸久方

TEL/FAX 052-811-8069

URL: <http://www.dousuira-aichi.org/>

会報 11号

原告「意見陳述」への拍手を咎めることより、拍手を受けるような判決を出して下さい

8 / 25 (木) 住民訴訟・第11回口頭弁論が開かれる！

口頭弁論当日は、「徳山キャンプ」(8/20~21)を中止させた“長雨”も上がり、曇天日です。事前集会の冒頭、小林共同代表は「7/23 総会」成功のお礼と、県が検証を進める大村知事の共同公約「河口堰開門調査」にふれて情勢を報告しました。



次いで、河口堰を水源の「県水」使用の知多半島から、大府市の山田 忠善さん、半田市の宮崎 武雄さんらが、県が「導水路」を先取りの「水道料金値上げ」が議会で強行可決、「事業」中止で“引き下げ”をとの決意表明がありました。

法廷では開廷早々、裁判長が原告の林 秀治さん「意見陳述書」に記載の“拍手”記述へ、法廷規則を盾に過剰反応のハプニング。しかし、林さんはめげることなく、自然環境はこれ以上壊すな、税金は大切に使うこと、などと力強く意見陳述(P2~3収録)しました。

利水・維持流量でも 必要性が認められない 基礎事実の裏付けがない
違法の主張は二本立て “設楽ダム一審判決がいう「原告主張」と「一日校長事件」

20人余が参加の「報告集会」では、原告側「第8・9準備書面」(同封)をテキストに在問弁護団長より、本件裁判の違法性判断の枠組みについてミニ解説(要旨は下記)がありました。

裁判所は、第8準備書面1(3)(イ)について、原因行為についての具体的な事実関係を適示して主張するよう求めています。

“著しく合理性を欠いている”は直観的な判断ではなく、判断基準を示したのが第8準備書面2「小田急高架化事件最一判」です。これは、設楽ダム一審では議論しておらず、控訴理由書から展開しました。導水路は、控訴理由を受けて主張しており、一審判決の論理だけでは破られないようになっています。



- | | |
|-------|---|
| P1~4 | 8/25「導水路」裁判・第11回口頭弁論が開かれる！(&原告陳述書、「主張」など) |
| P5 | 「導水路」裁判の屋台骨を支える原告弁護団メンバー4氏のご紹介(上) |
| P6~8 | 投稿 *河口堰開門への動き 愛知県「長良川河口堰検証」・・・近藤ゆり子氏
*現場を見る学習会「長良川河口堰開門は可能か？」・・・武藤 仁氏 |
| P9~11 | マスコミ情報(「水」問題に関する新聞記事スクラップ) |
| P12 | 「イベント参加・裁判傍聴など 皆さまへお願い |

次回(第12回)口頭弁論のお知らせー

10月19日(水)11時~名古屋地裁・1号法廷(開廷30分前から裁判所前で「事前集会」)
原告・山田 忠善さんの意見陳述、準備書面のやりとりなど 閉廷後「報告集会」

平成 21 年（行ウ）第 49 号公金支出差止請求事件

原告 小林 収 他 91 名

被告 愛知県知事 他 1 名

意見陳述書

名古屋地方裁判所民事 9 部 御中

平成 23 年 8 月 25 日

原告 林 秀治

私はアジア太平洋戦争終結の 2 年前、1943 年に名古屋城を背後に仰ぐ商人街で生まれました。所謂プレ団塊世代です。借家の生家は空襲で焼かれ、幼少期は駅西のドヤ街で育ち、40 年ほど前に春日井市に移り住みました。

私たちの世代、団塊世代も含めて昭和前半生まれは、民主主義制度のもとに戦後復興を成し遂げ、科学技術や経済を発展させ、物質的には大変豊かな国を築いてきました。私たちの世代には常に目標があり、努力と英知で次々と成果を出してきました。その意味で幸せな時代を生きてきたと思います。

しかし還暦を過ぎ、50 年近くの勤労者生活から年金生活に移り過去を振り返ってみますと、確かに私たちの世代は社会を大きく発展させてきましたが、同時に歪みという大きな過ちを犯してきました。

私はあと 10 年も生きられないでしょうから、自分さえよければと思えば何も気にすることはありませんが、そうはいきません。私にも子どもがいますし、孫もできました。やはり過ちを正さなければいけない。過ちは二度と繰り返してはいけない。そんな思いから私は本件の原告の一人となりました。

折しも 3・11 東日本大震災は社会の歪みを露呈しました。地震や津波は自然現象ですから、その発生を防ぐことはできず、歴史から学び、対策を立てることによって被災はある程度抑えることしかできません。しかし原子力発電所は人間が作った施設であります。従って地震に起因する事故であってもそこから発生するあらゆる事態や影響は、すべて人間のせいです。原発の安全神話は崩壊した、といわれますが神話とは作り話であり、ウソの塊でそれがバレてしまった。これはまさに事件と言わねばなりません。

原発の跡始末には数万年の歳月と膨大な費用を、命を危険にさらしながら子々孫々に負担させることとなります。自分のやったことは自分で責任を取るべきなのに、子孫に責任を押し付けるなどとはとんでもないことです。

さて、分野は異なりますが本件「木曽川水系連絡導水路事業」(正しくは「徳山ダム排水路」と言うべき)についても同様な問題があります。それは環境破壊と税金の使い方の問題です。

まず、前回まで十余名の本件原告が、夫々の立場から多面的に一市民・一納税者としての思いを訴えてきました。みな心底からの血の叫びです。

本件は民事訴訟ですので原告の言い分を聞くのは当然とはいえ、私のような無学で法律に疎い者でも意見表明の機会を与えて下さったことを感謝しつつ、原告だから仕方が無い。とりあえず「聞き置くか」で済ませないで頂きたい。

まず自然環境はこれ以上壊さないでほしい。壊した自然環境は元に戻してもらいたい。自然環境は先祖から譲り受けたものですが、子孫からの預かりものでもあります。私の若い頃の趣味は沢登りで、木曾川の源流の沢は殆どのぼりました。仕事に忙殺され体力も衰えたため、壮年になって溪流釣りを始め、久しぶりに深山霊谷に踏み入ると驚いた。あちこちにダムや砂防堰堤が造られているではありませんか。これでは溪流魚の生息域は寸断され、絶滅してしまいます。

昔沢登り中ワラジをかすめた魚はどこへ行ったのか。このことは里川でもいえます「うさぎ追いかの山 こぶな釣りしかの川・・・」。いまその小川は3面コンクリート張りとなって、小鮒どころかミジンコすら生きられない状態。

この例えは本件にもあてはまります。ある川の自然流をダムで堰き止め、他の川へ流し込む。まさに自然を冒瀆するもので、こんな施設は子孫に渡せません。川には夫々の特性を持った植生があり、動物の生態系があります。それらを無視した施設は自然破壊装置そのものです。

次に税金は大切に使ってほしい。借金は増やさず、減らす努力をすべきです。本件事業で890億円の費用が見積もられていますが、小さく産んで大きく育てる公共事業。実施されればこれの2倍・3倍になることは素人でも想像できます。

どこにそんなお金がありますか？この事業が本当に必要ならば借金も仕方がないでしょう。しかし水余りの上に自然環境を破壊する装置に税金をつぎ込むことは許されません。

私の住む春日井市の上水道は、かつて自然流や井戸水を利用していましたが、今は殆ど県水に切り替えられ、以前は冬暖かく、夏は冷たい水が年中生ぬるくまずい水になり、県水の値上げと連動するかのごとく水道料金は値上げされてきました。そしてまた値上げ計画が浮上しております。水道施設の耐震化費用が主な目的としていますが、本件の県費負担による県水値上げ想定額と奇妙に合致します。こうして必要のない公共事業のために、その負担は住民に押し付けられます。

行政訴訟にたいして裁判所は、その手続は法的に問題ないとか、行政権力の裁量の内だ、というという判決を時々されますが、本件についてはその前に、例えば地方自治法の第1条、或いは第2条14項を先ず念頭に置いて頂きたい。

いくら理屈をつけようと、その条項に合わないことは違法なのです。素人が法律の主旨に照らしてどうこう言うのは、釈迦に説法で大変失礼ですが、私のウップン晴らしとしてひといいわして貰いました。

本件は、住基ネット違憲や原発差し止め判決を下された井戸謙一さんに学び、市民・住民の思いを十分にくみとった子孫に誇れる判決をされることを切望し、私の意見とさせていただきます。意見表明をさせて頂き、ありがとうございました。付言ですが原告の意見陳述後の拍手を咎めることより、拍手を受けるような判決を出されることを切に望みます。

主張 設楽ダム一審判決を乗り越えるために…違法判断の在り方をめぐって

(文責：共同代表 小林 収)

1. はじめに

8月25日の第11回口頭弁論において、裁判長から原告弁護団に対して、住民訴訟における違法判断の在り方について論点を整理して準備書面を出すように要請がありました。弁護団はすでに準備に入っていますが、弁護団と原告団との認識を共有したいと思い、原告としてまとめてみました。

2. 違法判断の在り方についての被告の主張

この問題についての被告の主張は、設楽ダム裁判でも導水路裁判でも全く同じで、次のとおりです。

本件のように、財務会計行為(支出)の違法の理由が財務会計行為自体になく、財務会計行為の原因となる先行行為(註：設楽ダム裁判でも導水路裁判でも基本計画、事業実施計画とその根拠となるフルプランや河川整備計画)にあるばあいにおいては、支出の違法性は、原因となる先行行為の違法性を承継したものである。本件のように、原因となる先行行為が行政計画であるばあいには、行政に大きな裁量権が与えられているので、計画が法の手続きに則って策定されていればよく、著しく合理性を欠いているという高度の違法性がなければ問題は無い。よって、本件支出には違法性はない。

3. 設楽ダム一審判決が示した判断

この点につき、設楽ダム一審判決は、次のように判断しました。

「本件においては、設楽ダムの建設費に係る愛知県の負担金について被告(中略)が行う支出が財務会計法規上違法と評価されるか否かが問題となるものであり、この点を判断するに当たって、設楽ダム基本計画が著しく合理性を欠き、そのためにこれに予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵が存するか否かを検討する必要がある。」

これは一見、上述の被告の主張と似ていますが、支出の違法が問題となるのであって、その判断のために原因となる先行行為(設楽ダム基本計画)に瑕疵があるかを検討すると言っており、原因となる先行行為の違法が承継される点としてない点で決定的に異なります。この裁判所の判断は、明らかに「一日校長事件」の判例を意識したものです。そして、被告の支出自体の違法が問われるとすれば、原因となる先行行為の瑕疵の有無の判断も、論理上当然に、被告の支出行為時の事実によることとなります。

4. 河川管理者の裁量権の範囲について

しかし、設楽ダム一審判決は、設楽ダム建設の諸目的について、「著しく合理性を欠いていて予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵が存するか否かを検討」した結果、河川管理者の裁量権を認めて、「設楽ダム基本計画が著しく合理性を欠く」とは言えないと、結論づけてしまいました。

そこで、原告弁護団は、導水路裁判においては、「小田急高架化事件」の判例を根拠に、行政裁量権行使における違法性の判断基準として、重要な基礎とすべき事実が欠けていたり、事実に対する評価が明らかに合理性を欠いていたり、本来考慮すべき事情が考慮されなかったときは、社会通念上著しく妥当性を欠くことになり、裁量権を逸脱したことになると主張しています。

原告として主張してきた、利水計画の需要想定の実績事実との大幅な乖離や、成戸地点での50m³/s必要とされる河川維持流量の根拠の無さは、まさに上の に該当するものです。

5. 支出差止住民訴訟の意義

もう一点、本件訴訟は、損害賠償請求を求めるものではなく、支出の差止を求める裁判であることを確認しておきたいと思います。知事や企業庁長に支出に先立って必要な調査をすることを求めるのではなく、原告の側で口頭弁論終結時まで、判断の基礎となるべき事実を積み上げ、積み上げられた事実に基づけば、「県民に損害を与えるムダがあるから、支出を止めよ」という判断を裁判所に迫る闘いです。

「導水路」住民訴訟・裁判の屋台骨を支える 原告弁護団メンバー 4 氏のご紹介（上）

大変お待たせしました！

本件裁判について、文字通り“手弁当”で法廷闘争を担っていただく4人の弁護士さんの横顔などをご順不同でご紹介したく、各弁護士さんにあて下記の設問項目を送付、回答をいただきました。

<事務局からの設問項目>

- …… お名前（ふりがな）と所属事務所
- …… 出身地はどちらですか？
- …… 弁護士になられて何年ですか？（なぜ、このお仕事を選ばれたのですか？）
- …… 導水路裁判に関わるきっかけは？（この裁判を担当されての感想などありましたら）
- …… 趣味などご自由にお書き下さい。



在間 正史 弁護士（ざいま まさし）

在間伊藤法律事務所

三重県津市の生まれです。直ぐに海岸で、砂質干潟が広がっています。1976年ですから、もう35年になります。（1970年代前半は公害が大問題であり、公害問題を扱う弁護士になろうと思ったからです。司法修習生時代の長良川河口堰との出会いが、川と環境をテーマとすることを決定づけました。

長良川河口堰、長良川安八決壊、徳山ダムと続いてきた木曾川水系の水問題に残された最後の問題だからです。（もう、私も長くないので、若い人たちに30年で培ったものを承継したいと思っています。）

今は遅くなりましたが、走ることです。最高記録2時間37分20秒と別大マラソン39歳～50歳12年連続出場が誇りです。後は、環境問題の現場とデータの問題点を読み取って資料整理をすることでしょうか。



濱島 将周 弁護士（はまじま まさちか）

名古屋南部法律事務所

名古屋市（実家は西区浅間町交差点近くのガソリンスタンドです。お近くにお寄りの際は是非ご利用下さい（笑）。）

7年が経とうとしています。

小さな頃から漠然としたあこがれはありましたが、学生時代、日本全国を旅するアウトドアサークルに所属し、各地の環境事件の現場を目にし、そこで先頭に立つ弁護士とお会いしたことで、思いを強くしました。

設楽ダム弁護団に加わり、在間学校に入学したためです。

被告には、もう少しともに、原告の問いに答えてほしいと思います。

男の子ばかり3人（内2人は双子）の父親です。にぎやかすぎる毎日です。

河口堰開門への動き - 愛知県「長良川河口堰検証」 -

徳山ダムの建設中止を求める会
事務局長 近藤ゆり子

9 / 13 ・ 毎日新聞 ・ 朝刊

長良川河口堰
「開門5年以上必要」
愛知専門委が調査提言へ

長良川河口堰（三重県桑名市）の開門調査の是非を審議する愛知県の専門委員会は12日、「5年以上の開門調査が必要」との提言を報告書に盛り込むこととで合意した。ただ、開門調査には流域の岐

阜、三重両県の同意が不可欠で、実現できるかどうかは不透明。三重県の鈴木英敏知事は同日、開門に否定的な姿勢を示した。

これまで「一年以上」としていた開門調査期間について、「季節ごとの環境変化を把握するには少なくとも5年以上が必要」との意見が出され、「了承された」。

国土交通省や水資源機構、愛知、岐阜、三重各県と名古屋市中

開門すれば上流部の水道水、工業用水の取水が困難になることについて、専門委は「木曾川水系への水源の転

用などでまかなうことは可能」としたものの、具体的な代替水源や費用負担は明示しなかった。

鈴木知事は12日、「開門すると海水が遡上し、塩害がたり、工業用水や水道水を取れなくなる。河口堰は必要な施設だと考えている」と述べた。

一方、大村秀章愛知県知事もともに開門調査をマニフェストに掲げた河村たかし名古屋市長は同日、「河口堰

は世界の環境問題のシンボル。ぜひ一度開門してほしい」と長期的開門調査を求めた。

専門委は21日に最終的な報告書案をまとめる。長良川河口堰は水資源機構が建設し、95年7月に本格運用を開始。塩水の遡上防止や治水、利水開発を目的としている。

【加藤潔、駒木留一、福島祥】

6月、愛知県は有識者による「長良川河口堰検証」プロジェクトチーム（PT、委員5名）を発足させ、長良川河口堰に対して賛否さまざまな立場の方々から公開ヒアリングという形で意見を聞いた（公開ヒアリングは4回、陳述者11名）。

初回の公開ヒアリングで意見を述べた富樫幸一・岐阜大教授の「木曾川水系は水余り」とする資料に対して、国交省中部地整が「事実誤認」と噛みつくなど、国・水機構も巻き込んで議論が盛り上がっている。

7月にはPTの下に専門委員会（委員8名）が設けられ、科学的な面から開門に関してハードな日程で議論を重ねてきた。9月12日の第8回専門委員会では「開門調査」に踏み込んだ報告書の原案が審議された。9月21日に文案を確定し、1ヶ月間パブリックコメントにかけられる。

このPTや専門委員会委員及び公開ヒアリング陳述者、専門委員会でのリソースパーソンには、これまで「愛知の会」総会や長良川市民学習会で講師を務められた方も多々おられる。また毎回傍聴者発言の機会もあった。

これまで「河口堰反対派の集会」と括られた場面でも聞かれなかった発言が、公開の場で語られることに一種の感動を感じる。

この展開は1年前には予想できなかった。昨年秋、名古屋で開催される生物多様性COP10に向けて、全国の、そしてこの地域の環境市民団体が動いた。当会も「市民による『豊かな海づくり』実行委員会」に参加し、COP10会場内外で長良川河口堰の開門を訴えた。

そしてこのCOP10の市民的盛り上がりがあって、今年2月の「トリプル選挙」の共同公約に3つの環境問題が上がった。

長良川河口堰開門調査、導水路見直し、設楽ダム見直し。この「河口堰検証」は共同公約実現にむけた第一歩だ。

徳山ダムに係る連絡導水路（木曾川水系連絡導水路）は、2007年に突然に発表された「上流分割案」で長良川河口堰の問題と具体的に結び付いた。偶然ではない。

長良川河口堰・徳山ダム・導水路は、「三位一体」で構想されてきた。



長良川に徳山ダムの水を流すという徳山ダムに係る導水路上流分割案は、実は長良川河口堰を現在より酷い形で「有効利用」したいとする河口堰中流部（河口から2.5km付近）取水への愛知県・名古屋市の長年の願望が下敷きにある。

そして導水路計画は「木曾川水系の水資源開発は正しかった」「全ての水資源施設が必要だ」という強弁の上に成り立っている。つまり長良川河口堰の開門は、長良川の河川環境を改善する（復活に向けて踏み出す）だけでなく、導水路計画を中止に追い込む重要なステップになる。

それだけに「長良川河口堰は必要な施設だ」としてきた側からの「開門などさせない」とする逆風もすでに始まっている。

愛知県の「長良川河口堰検証」プロジェクトチームが明確に「開門調査」を打ち出したとしても、実際に開門に至るには幾つものハードルが待ち受けている。それを乗り越えるのは「河口堰のゲートを上げよ！」「誤った『公共事業』は誤りと認めよ」という一人一人の市民の粘り強い声と動きであろう。

長良川河口堰

長良川河口堰(せき) 三重県桑名市川の開門調査の可否に関する愛知県有識者会議の専門委員会は12日、塩害防止策と代替水源を確保できれば「長期的な開門が可能」とする報告書を審議し、調査実施の方向性に概ね合意した。

「長期的な開門可能」

愛知県専門委 報告書案を審議

この日、全体像が示された報告書案は▽環境▽治水▽塩害▽費用負担の4項目について塩害防止策と代替水源を確保し、「開門調査が『環境改善』になる可能性が極めて高い」と指摘。また、開門すれば堰上流部から取水する長良導水(愛知県水道)、中勢水道(三重県水道)など一部への塩水流入は避けられないとして、木曾川水系への切り替えや既存水利権内の融通を代替案に挙げている。

また、地下水や土壌への塩害も否定できないとして、上層取水や堰の一時的な閉鎖などを示すなど、調整の難航が予想されるためだ。また、協議機関の下部組織として、調査項目の検討や調査結果の評価を担う「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設けることも盛り込まれた。

塩水が河口堰上流に入り込む「塩害」の影響を調べる予備調査することも明記。河口堰上流には塩害の恐れが指摘される取水口が5カ所あり、河口から何れまで塩害が及ぶかで代わりの水源の確保などの方法が示すなど、調整の難航が予想されるためだ。また、協議機関の下部組織として、調査項目の検討や調査結果の評価を担う「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設けることも盛り込まれた。

塩水が河口堰上流に入り込む「塩害」の影響を調べる予備調査をするのも明記。河口堰上流には塩害の恐れが指摘される取水口が5カ所あり、河口から何れまで塩害が及ぶかで代わりの水源の確保などの方法が示すなど、調整の難航が予想されるためだ。また、協議機関の下部組織として、調査項目の検討や調査結果の評価を担う「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設けることも盛り込まれた。

2011.09.13 岐阜新聞

河口堰の開門

「最低5年以上」

愛知県PT委、報告書案

長良川河口堰の開門調査に向けた愛知県の検証プロジェクトチーム(PT)の下部組織の専門委員会は12日、報告書案を公表した。国や関係自治体、漁業関係者などを入れた協議機関の設置を提言。試験開放の期間については、「少なくとも5年以上」とした。試験開放の期間は、原案では「少なくとも1年以上必要なもの」と慎重な姿勢を示している。

上としていた。しかし、環境の変化をみるためには、もっと長期間が望ましいと判断。1年ごとに区切って評価していく案を検討することになった。

協議機関設置は、国や流域の三重、岐阜などの調整を促す狙いがある。三重県の鈴木英敏知事が12日、記者団に「長良川河口堰は必要なもの」と慎重な姿勢を示すなど、調整の難航が予想されるためだ。また、協議機関の下部組織として、調査項目の検討や調査結果の評価を担う「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設けることも盛り込まれた。

塩水が河口堰上流に入り込む「塩害」の影響を調べる予備調査をするのも明記。河口堰上流には塩害の恐れが指摘される取水口が5カ所あり、河口から何れまで塩害が及ぶかで代わりの水源の確保などの方法が示すなど、調整の難航が予想されるためだ。また、協議機関の下部組織として、調査項目の検討や調査結果の評価を担う「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設けることも盛り込まれた。

2011.09.13 朝日新聞

大きく変わるため、1、2年程度の予備調査で季節ごとの状況を調べる。専門委は21日の会合で報告書をまとめ、県民からの意見を募ったうえで、10月下旬にPTに報告する。(佐藤恵子)

現場を見る学習会「長良川河口堰開門は可能か？」

長良川市民学習会・事務局長 武藤 仁

愛知県で長良川河口堰の検証が進む中、「導水路はいらない！愛知の会」と「長良川市民学習会」は共催で「長良川河口堰開門は可能か？」と題して9月5日に現場を見る学習会(バスツアー)を開催しました。当日は、紀伊半島地域に大きな災害をもたらした台風の直後で長良川の水量も多く、河口堰のゲートは全開でした。

今回の学習会の目的は、河口堰を開門した場合、利水(農水、工水、上水)で困ることが起こるのか現場を見て考えることでした。

農業用水では、遡上する塩水による高須輪中の長良川用水の塩害問題です。勝賀取水口を見学し、車窓から堤防にそって作られた承水路や立派に整備された農地の状況を見ながら在間弁護士の解説で塩害発生論の非科学性を確認しあいました。

工業用水については、木曽川大堰・木曽川総合用水管理事務所の見学と岐阜大学の富樫先生の解説で木曽川の水で十分間に合っている。それどころか使う当てがない工水がたくさんあることを学びました。

そのあと北伊勢工水の長良川第一取水口と東名阪自動車道鉄橋にそって架けられた大口径の工水水管橋を見て回り、長良川の水を工業用水に使う必要は全くないことを再認識しました。

水道用水では知多半島に導水する長良川導水を取水口から見学しました。この導水ルートは名古屋港の海底トンネルを通して知多半島にわたります。私たちは伊勢湾岸道路で名古屋港を渡り、導水管が知多半島で地上に現れる現場を宮崎さん(知多地方において河口堰反対で活躍)の案内で見学しました。「長良川の水がこんな風にして知多半島に来るのか！」参加者一同驚きの声。

最後の見学地は知多浄水場でした。浄水場は丘の上であり、愛知用水の貯水池である佐布里池のすぐそばでした。場内見学は職員の「厳しい管理」下での案内で進められました。この浄水場では管理棟を境にして上水と工業用水の浄水が行われています。

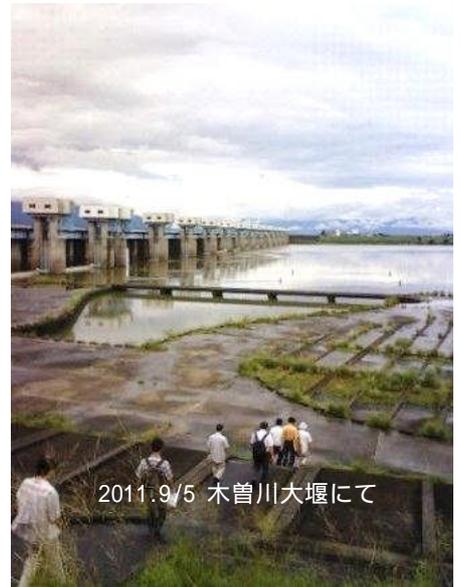
河口堰が完成して上水の水源が木曽川から長良川に変えられてから給水住民から「まずくなった」という声が大きくなり、この浄水場には活性炭を投入する大きな施設が建設されました。しかし、おかしなことに県当局もこの現場職員らも「まずい水の発生」を認めようとせず、活性炭投入は「末端給水の残留塩素低下防止」のためと力んで説明しています。ところが私たちに配布してくれた小学生向け見学案内には、

「^{かつせいたん}活性炭^{せつしよくち}接触池：川から取り入れた水^{かわ}ににおいがあるときに^{かつせいたん}活性炭^いを入れて^{いけ}まぜる池です。」

と記述されている。?????子供には嘘をつけないようです。なお、この浄水場の工水の水源は佐布里池(愛知用水)の水です。

河口堰開門で直ちに影響を受けるのは知多半島への上水道の導水です。しかし、水源を木曽川大堰の水に戻すことは物理的に何も問題はありませぬ。水利権についても、愛知県が使う当てのない工業用水の水利権を転用する決断で問題は解決します。

現場見学を終えて、改めて堰開門は可能であることを実感しました。ゲート閉鎖から16年。長良川環境悪化は深刻です。愛知・名古屋はCOP10・愛知ターゲットの精神で、速やかに河口堰の試験開門を主張すべきです。



河口堰開門 専門委の判断

塩害起きる？ 洪水対策は？

愛知県による長良川河口堰の検証で、有識者による専門委員が21日にまとめた報告書は、大村秀章知事が決意を掲げた「開門調査」を認める内容となっている。開門調査の効果や問題点、調査実施に向けた課題を、専門委員は9日、報告書の「塩害」「洪水」「環境」「利水」の4項目について、報告書の内容に沿って、各項目を紹介する。(三井戸大 勝野大樹)

「塩水が遡る可能性も」

開門すれば、塩分を含む海水が遡り、上流の地下水や土壌に侵入し、農業用水の塩分濃度が高くなる塩害が起きるのではないか。

答 河口堰の運用後、洪水対策として、より多くの水が流れるようになるため、「マウンド」は既にある堰上流側の山麓の高くなった場所を掘り下げる工事が行われました。このため、開門すれば、それまでより上流

止まっていた塩水なども、上流まで遡り、「塩害」が起きると

治水効果には疑問

開門の運用は山麓を掘り下げることで、洪水被害が軽減されるのではないかと

答 堰の目的の一つは、地形の都合で上流に水を運べない長良川の洪水対策。大雨などで増えた川の水を、マウンドを掘った山麓に水を落とすことで、上流の「マウンド」を掘る必要があり、それと合わせて堰を運ると

このため、開門に慎重な立場の県政です。水資源機構は「開門すれば、河口から30キロ近まで塩水が遡ると主張しています。これに対し、専門委員は「塩水が遡るかは分からないうちの塩害対策」と疑問を投げかけます。

開門調査を実施するにあたっては、塩害対策の必要性を再検討し、また、具体的な治水対策を講じる場合は「開門調査の結果を待たない」としています。

水が遡る可能性は否定できないと修正。地下水や土壌に塩水が侵入し、可能性について専門委員は、この利用形態などによって、被害が生じる恐れもあるとして、開門調査を実施するにあたっては、塩害対策の必要性を再検討し、また、具体的な治水対策を講じる場合は「開門調査の結果を待たない」としています。

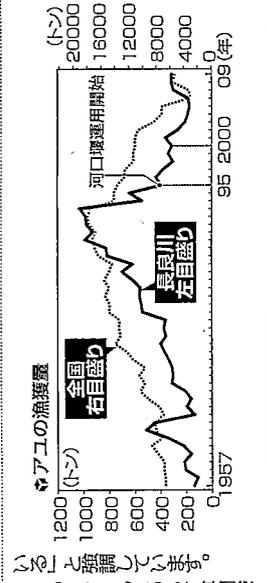
と、海水の逆流を防ぐというもので。海城の調査から話を聞いた谷間三郎氏は、「既述の最新開門で塩水被害を拡大した2004年10月の台風3号でも下流の三重県喜望峯町・桑名市に大きな被害はな

昔より洪水の不安減ったことで治水効果の向上を証する声もありました。一方、専門委員は報告書で、堰本体の着工時点では、地盤低下など川底が深くなり、長良川には十分な水量を流すだけの能力があった。新たな川底掘削工事には必要だったと主張し、掘った場所は厚い土砂がたまり、川底が上がり、この指摘をしています。

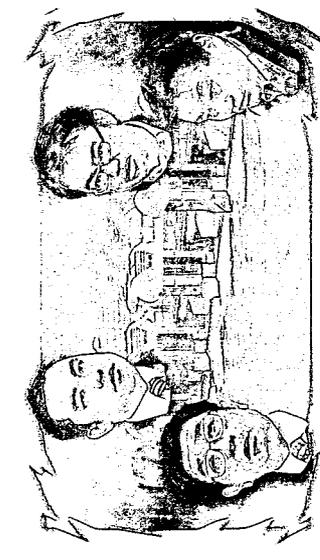
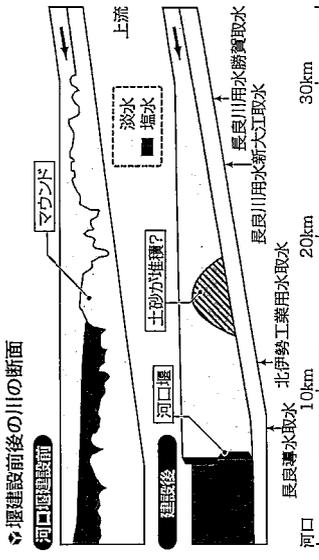
生態系変化「堰が原因」

開門がきたことで川の環境が悪くなったのか。また開門することで、水質や生物の生態環境が改善されるのか。

答 大きな構造物によって川の流れを遮る以上、水質や生態系の生態状況が変わることは避けられません。堰の運用後、川や周辺の生態系が変わり、アユやシジミなどが減って地味魚類にも大きな影響を及ぼしたとの指摘もあります。堰を運用する水資源機構は、アユやシジミを上流のために運り、堰の影響を最小限にとどめる取り組みを進めており、継続的に進めている調査の結果として「種が順調に川を上って



いることを確認しています。しかしこれらについて専門委員ではアユやシジミなどの漁獲量が減ったことなど、堰によって生態環境が劣化したと指摘。漁獲量が増えたことと、水中の酸素量が少なくなったこと、水質の悪化、水辺に生きたアユが減ったことについて専門委員は、堰が原因であると判断し、開門によって、これらの環境の改善が期待できるとしています。

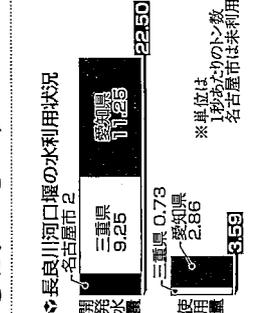


開門調査に前向きな大村秀章・愛知県知事と河村たかし・名古屋市長に対し、慎重な立場の古田謙・岐阜県知事と鈴木英敏・三重県知事一写真は、右上から時計回りで

取水わずか16%「水余り」

開門の上流で愛知県が取水している水道水や工業用水には、どんな影響があるのか。

答 愛知・三重県と名古屋市が淡水も使った堰の上流で、水取水や工業用水を取るのが持っています。計画の上では、県市で上流あたり計2・5億の水利利用を定めますが、実際に使っているのはその16%程度です。名古屋では現在、まったく使われていません。報告書では、これだけの水を水道水や工業用水はすべて使ったことを前提に算定計画は立て



れており使わない水のために、自給体の負担が発生している」と問題視しています。国や愛知県は、近年は雨が少

ない傾向もあり、大増水に備えるためにも、安定的に供給できる河口堰の水が確保だと主張していますが、専門委員は「運用から16年がたっているのに、これは信じがたい」と指摘。さらに、水質ははでできるだけ上流のきれいな水を使おうと

一方、堰を開けば、堰の上流に塩水が上がることは事実であるため、報告書でも開門調査を実施するために、堰に代わる別の水源を確保することを提案しています。これは、今の水利利用のルールを踏襲する必要があるが、国や自治体同士の調整など難しい問題は残っています。

長良川河口堰をめぐるとの経過	1960年1月	68年10月	71年12月	76年9月	78年9月	88年2月	90年12月	95年7月	97年7月	98年4月	2004年6月	11年2月	4月	6月	9月
長良川河口ダム構想を発表															
木曾川が水系水源明瞭化計画(フルプラン)決定															
河口堰建設の基本計画が閣議決定															
建設に着手															
台風17号により岐阜県安曇川で破堤(安八水害)															
岐阜県知事が着工に同意															
流域の全協力が着工に同意															
堰本体工事に着工															
北(石原)が建設に着手(当時)															
建設を始める															
全が「ト」の運用を開始															
堰の上流のしゅんせつを完了															
愛知県の知多半島、三重県中勢地域への取水開始															
フルプラン全部変更															
開門調査を公約に掲げた大村知事選で初当選															
堰の更なる弾力的な運用を開始															
愛知県による独自の検証作業によるスタート															
愛知県の専門委員が開門調査を認める報告書を発表															

イベント参加・裁判傍聴など 皆さまへお願い

自然エネルギー施設見学会 「阿寺溪谷を愛する下流市民の会」主催
10/1 メガソーラいいだ&中央構造線・大鹿村博物館見学会

<問合わせ先:「阿寺溪谷を愛する下流市民の会」事務局(加藤宅 052-811-8069)>



“世界一危険”な浜岡原発の「永久停止・廃炉」と、自然エネルギー、再生エネルギーの普及の旗を掲げて取り組みを進める「阿寺の会」では、10月1日(土)に中電「メガソーラいいだ」と、台風12号で大規模な被害を引き起こした「深層崩壊」の多発地帯・中央構造線の展示施設「大鹿村博物館」への見学会を企画しました。

*日 程:8時半~16時半(名古屋市役所本庁舎前発着)

*参加費 5千円(マイクロバス、昼食、資料代を含む)

上流と下流市民をむすび、森の手入れを! 「恵那山みどりの会」主催
10/15 上流と下流市民をむすぶ「森とのふれあい体験」

<問合わせ先:「阿寺溪谷を愛する下流市民の会」事務局(鈴木宅 0561-39-1657)>



今年は「国際森林年」、「みどりの会」は、中央アルプスの南端・恵那山で8年前から東濃森林管理署との協定のもと、下流に住む人たちと共に「ゆたかな緑と水をはぐくむ森づくり」を続けています。

*10月15日(土)10~16時 湯舟沢国有林(通称「大松の森」)

間伐体験、餅をついて昼食、ハイキング、おもちゃ作りなど
大人1000円、こども500円

*16時~翌朝10時 宿泊交流会(萬岳荘、希望者のみ)

まちじゅうが博覧会会場 「長良川温泉泊覧会実行委員会」主催
2011年10月の一ヶ月間 長良川おんぱく(長良川温泉泊覧会)

<問合わせ先:「長良川」おんぱく事務局(長良川温泉旅館協同組合 058-269-3858)>



岐阜県「明日の宝もの」の認定を受けた川原町を中心とした、長良川温泉エリアには魅力が満載です。“岐阜の本物に出会える100の小さな旅”「長良川おんぱく」(岐阜の自然を満喫する など)は長良川と岐阜のまちをこよなく愛する、富樫・岐阜大学教授が実行委員に加わって、皆さまにお勧めのビッグイベントです。

詳しいことは、HPで「長良川おんぱく」を検索、または「おんぱく事務局」までお問い合わせを!

建設費2070億円の設楽ダムは中止し、東北大震災の復旧復興に回せ!
12/13 「設楽ダム」控訴審・第5回口頭弁論

<問合わせ先 「設楽ダムの建設中止を求める会」事務局(奥宮宅・Fax0532-54-7305)>



「設楽ダム」は現在、検証・凍結扱いですが、現地設楽町では、町長が懇意の土建屋によるダム関連工事が始まっています。

一方、「設楽の会」はカンパを募り、ダムサイト予定地の地質地盤調査を委託。“ダム建設は、大規模な岩盤崩壊(深層崩壊)や水漏れ、さらには設楽町の中心街・田口地区の地下水に異変を引き起こす恐れがある”ことが中間報告されています。

*12/13(火)午後1時30分~、名高裁・第1号大法廷